

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年1月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主タービン第5軸受リフトポンプ吐出ストレーナの差圧が高いことを示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
2	1号機	主変圧器母線ダクト点検扉照明スイッチの枠が一部外れていることを確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	原子炉建屋屋上への施錠管理されていない仮設の移動経路を確認した。移動防止処置を実施済み。当該事象の原因を調査。なお、施錠管理されていない期間内における建屋内での高線量物品の移動、空間線量の上昇はないことを確認済み。	
4	その他	赤外線サーモグラフィカメラ点検時、誤差が管理値を超えているを確認した。当該カメラを修理。測定記録の妥当性を評価。	